

## 普及促進計画

## I. 地域名

春日井

## II. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和10年3月末時点での普及率1.26%を達成すること

## III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・市ホームページで紹介
- ・市内ディーラーに普及促進を依頼
- ・チラシの作成及び配布
- ・公用車に取り付け

## IV. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和2年2月6日
2. 協議会の構成	春日井市、中部大学、名鉄バス株式会社、愛知県バス協会、愛知県タクシー協会、高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社、春日井市区長町内会長連合会、春日井市老人クラブ連合会、社会福祉法人社会福祉協議会。春日井市婦人会協議会、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局、首席運輸企画専門官、愛知県交通運輸産業労働組合協議会、愛知県春日井警察署、愛知県都市整備局交通対策課
3. 具体的な用途等	自動車ユーザー等に裨益する事業であって、対象地域の地域交通のサービス改善への活用を想定